

保護者負担軽減計画について

<京都府提出資料>

学校名	京都翔英高等学校
所在地	京都府宇治市菟道大垣内33-10
電話番号	0774-23-2238

(1) 建学の精神	教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、新しい時代を切り開く、たくましい若人の育成を目的とする。																																										
(2) 本校の特色及び 将来展望	平成6年4月1日、京都府内最初の単位制高等学校として開校。平成15年4月1日、全日制単位制高等学校に移行。 普通科で1年次から（S Sクラス・C B Eクラス・ウォラーレクラス）を選び、専門的な知識・技能を学び、進学や就職につなげていきます。 平成18年度から新たにF A（フリーアカデミー）クラスを設けました。学習意欲は旺盛であるが、就学状況に不安をもつ方々に適切に対応します。特色あるカリキュラムの中で、卒業に向けてサポートをしています。																																										
(3) ・令和5年度納付金 ※学科やコースによって 納付金に差異がある場合 は最低額を計上。 ・今回改定 なし ・前回改定 年度	<table border="1"> <tr> <td>【1年生】</td> <td>入学金</td> <td>施設拡充費 (入学時)</td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計 (入学時除く)</td> <td>考查料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100,000</td> <td>50,000</td> <td>580,000</td> <td>60,000</td> <td>640,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>【2年生】</td> <td></td> <td></td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>580,000</td> <td>60,000</td> <td>640,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【3年生】</td> <td></td> <td></td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>580,000</td> <td>60,000</td> <td>640,000</td> <td></td> </tr> </table> <p>*施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。</p>	【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考查料		100,000	50,000	580,000	60,000	640,000	20,000	【2年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計					580,000	60,000	640,000		【3年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計					580,000	60,000	640,000	
【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考查料																																					
	100,000	50,000	580,000	60,000	640,000	20,000																																					
【2年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																						
			580,000	60,000	640,000																																						
【3年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																						
			580,000	60,000	640,000																																						
・今後の納付金に に対する考え方	少子化という厳しい環境の中ではあるが、平成23年度に生徒の就学環境をより充実する為、新しい校舎の建設や、外壁工事など必要なハード整備を行いました。 また、納付金については、入学時の施設拡充費を減額する事により入学しやすくさせていただきました。 「生徒なくして学校発展はない」ことを肝に銘じ、収入を生徒に対する、「よりよい教育環境（ソフト）の提供」、「よりよい教育環境（ハード）の提供」のため充てていく所存。																																										
(4) 教育内容、施設整備の 改善・拡充等の状況	教育内容については、本校が推奨する「真の人間育成」。即ち、新しい時代を切り開く、たくましい若人の育成を教育理念と掲げ邁進している。また、生徒の個性を生かすライフスキル教育を取り入れた本校独自の教育方法を実践し、きめ細やかな教育指導を行っている。生徒が望む類型ごとに教育内容の強化を図り、より専門的な知識の拡大が望める。 特に本校の特色でもあるF A（フリーアカデミー）クラスの生徒に対しては、よりきめ細やかな教育指導を実践し、吹奏楽を授業に取り入れるなど多くの経験を経て自らを発見、自覚させ、個性を育むように導いている。 施設設備については、平成27年度に生徒の就学環境をさらに充実させるために新しい校舎（4号館）が建設されました。 現在、4号館にはF Aクラスの生徒が登校しております。																																										
(5) 令和5年度の保護者 負担軽減策及び考え方	本校では、現在取り得る措置として、国や府の施策に合わせ、まず低所得者世帯の負担軽減について優先的に取り組むこととしている。 なお從前からの学校独自の奨学・修学支援制度の主なものは以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料減免制度 ・ 兄弟姉妹授業料減免制度 																																										
(6) 今後5年程度の保護者 負担軽減計画	情報収集に徹し、財務及び経営関係の体質の改善に努め、適正化を図っている。 学校とは、生徒や保護者からは勿論だが、社会から評価されてこそ眞の教育機関と言える。この評価こそが生徒数の増加へと繋がり、強いては增收へと結びつくことは明らかである。增收額は、教育環境の充実に充当することにより、社会に貢献できる人間育成の手段として重要である。これにより、より良い知識の伝授として生徒や保護者に還元出来ると考える。 本校は、「教育は金銭で得るものではない」との考え方から保護者への負担を少しでも軽減するために開校以来納付金等の増額変更は行っていない。 しかしながら、厳しい社会状況の中ではあるが、可能な限り良策を検討し、保護者への負担を軽減させることとする。																																										